

学校法人北部学園  
認定こども園 北部幼稚園  
平成 29 年から 30 年に向けての自己点検

平成 30 年 5 月 31 日  
学校法人 北部学園  
ほくぶ 幼 稚 園  
園 長 清田明子

< 点検の在り方 >

事業計画の自己点検をし、平成 29 年度に入り保育教育カリキュラムの実施上の点検評価を行った。

【評価の基準を下記のように考えた】

- 1、学園の教育理念の理解の程度
- 2、幼児教育実践に必要な教育計画作成力・実践力・自己点検をどう深めていけるかの評価力・等を配慮した項目を作成
- 3、子どもを理解するための研究・探究心の自己分析力
- 4、教育環境整備への努力と、安全管理能力、危機管理能力の点検と項目を限定し、着実に保育者が自己分析し、資質向上に努めるよう配慮
- 5、教職員の共同協力の精神の態度

【結果の分析と 29 年度への見通し】

28 年度各年齢別保育日誌に自己点検を月ごとにする方法に変更した。

保育観・子ども観が反映し、28 年度にそれぞれの保育者がどのように力を発揮したらよいか、どのような役割についての方が良いか、組織運営上大切な手掛かりとなった。記録を残すということが、チーム保育をしていく上では、どんな視点で話し合い、結果どのような姿が子どもの中に見え、それに対してチーム保育者はどう考えるのかなど、育ち合える自己点検が望ましいのではないかと、考えるに至った。そういう意味では、個人の自分への点検ではなく、共に話し合いながら自己を振り返る方法としたほうがよいのではないかと考えるに至った。

また新年度新たなリーダー養成に向けての運営会(カリキュラム検討委員会)を作り、職員がたがいに高めあえる関係性をつけるよう園長として、職員理解が深まり、教育現場に必要な職員間の信頼関係(問題も含めよく話し合う力)が深まってきた。

【29 年度の実施計画】

- 1、各自の実践力と自己評価の視点をさらに高めるため、学級経営案を改め直し、学年リーダーと保育の質を高めあえるように、問題整理能力を分析する力を問い直す。(学期ごとに整理し点検)
- 2、保育者に考えるゆとりを保障するよう理事会に提案する。そのことによって、専門職としての自覚を高める。処遇改善等役割に対する、賃金の引き上げも検討する。

園運営上の評価について(29 年度)

北部学園ガイドラインに基づき評価を行う。

ガイドラインに沿って点検することで、園の運営がわかりやすくなり、職員に対しても役割が明確になり、仕事としての役割が明確になり始めている。

1、ほくぶ幼稚園保育教育行動指針

入園に際し保護者にも伝えながら、29 年度は保育日誌の記載の状況、日案の

中での環境構成に力を置いて、検討実践点検を行った。

研修の方針も定め、園として学ぶ視点での研修、および個人としての学びの視

点を明らかにし、研修課題を持ち目的を持って研修に参加する方針で動いた。結果、研修の報告に見られるように、保育者として、どんな自分自身の課題があるか考える視点が向上した。一定の成果が見られたと考える。

## 2、運営方針と体制

管理運営のメンバー育成に関する課題

主幹副園長が管理運営として、組織だってチームになって職員と一緒に育ち合う環境を園長が作ることが大きな目的であった。しかし、未満児の視点と3歳以上児の教育的視点と、2号保育の展開の方法教育と保育の連携の姿を模索するにとどまり、29年度にも多く課題が残り、保護者との話し合いの必要性を認識した。29年度保護者会役員には評議員会の中で意見をうかがうことができた。(5月)

課題1、3歳4歳児の昼寝時間と、1号の帰る子どもの関係性をどう主幹が把握し、バス乗務などの工夫をするか、保護者とどう向き合う時間を作るか、職員の休憩時間をどう確保し時間を配分するか、さまざまな工夫が生まれ、29年度は足掛かりとして、バス乗務保育者の専任化はもちろんだが、昼寝見守り保育者募集など、工夫し休憩時間の確保を実施できるようになった。しかしまだ十分とは言えないため、引き続きその点について検討を必要とする課題である。

課題2、職員の声を聞き、そこから今必要な環境づくりという点では、まだ管理職員の側に十分な力が備わっておらず、俯瞰的に組織を動かしていく視点の共有がさらに必要となっている。

## 3、研修育成 新人研修 管理職研修

研修への配慮

3歳以上児未満児とテーマを分け、研修育成部としての動きが正常化し、議論をして、研修テーマを決めて動けた。

成果は保育実践の中に現れるのだが、そこには、個人差があることは仕方ないとして、経験のあるものが新人へどう配慮し、メンターとしてもサポートをするかなど、保育者のチーム作りに研修も影響することが職員一人一人にも自覚が芽生えた。

管理職研修は十分にはできず、まず方針の理解や、職員をどの視点で管理するのかの課題が30年度に繰り越され、園内での研修の充実の中で、管理職としての立場を学んでいくこととした。29年度よりキャリアUP5名申請をした。そのための研修参加は次年度に持ち越しながら、各メンバーは意欲的に取り組む姿勢を持って動きだしたと考えられる。

研修の成果

新人研修は、まず保育の記録を毎日とること。園長までの提出とし、園長から学園の方針の理解がどのように形成されているか、時折面談をする形をとった。「子どもの声をよく聞きとる」「チームでの仕事への配慮」等がどのように培われていくかが、日誌を通してよく見えた。

園内の研修を充実

外部講師を招いての研修を多く取り組んだ。子どもの体の発達・心の解放と表現活動・子ども理解のためのエピソード記録の学び等、現場の実践に反映できたのではないかと思われる。

## 4、安全管理方針と体制

地震の経験を経て、29年2～3月に新入園児も含め、緊急メールシステムを確立するための準備をし、メール設定できた。緊急メールの存在が改めて重要と保護者も認識され、協力体制が整った。

また別途、前年度の地震は、子どもが自宅にいる時であったため、大きな混乱は避けられた。しかし、保育実施中におきた場合どうだったか・・・。

緊急避難の場所の確認として、近隣の公的施設の利用を考えた。近くの老健施設{かなこぎ苑}の施設長と、外部評価委員会の時に確認し、避難訓練の実施の時、年1回は「かなこぎ苑」に避難し、協力体制を整えることができた。30年度はさらに不審者対応など、【29年は1回近所に出没した】<その時も鋼板と連携して問題にはいたらなく解決した>警察との連携も強化し、幼児の安全確保に努力したいと点検し直した。

#### 園児引き渡しカードの作成と保護者連携未実施>

園実施中の昼間の時間であった時、子どもの緊急引き渡し情報の徹底ができていなかったため、29年度はその引き渡しカードを作成し、その危機管理の重要性を保護者と共有することができた。

防災避難訓練も毎月新しい課題と各年齢ごとの避難の仕方の工夫が行われるようになった。同時に防災頭巾も導入し、3歳以上児においては毎月訓練することで、非常時に瞬間的に行動ができるようにまでなったことは高く評価できる。しかし保護者との緊急避難引き渡しの実際の運用までに至らなかったため、30年度実施する課題が残った。

### 5、保健養護管理方針と体制

29年度は保育主幹のほうで管理する保健委員会の確立を行った。

各主幹がその年齢の保健課題養護の課題を深く研究し、保護者にとって不安を与えることなく実施できたと考えられる。29年7月には薬剤師から、薬の持っている意味や、対応の仕方を学ぶことができた。

#### 保護者対応への課題

3歳以上児の場合、2号の保護者が、微熱だと、登園してきてしまい、結果感染症であった場合感染していくことが多々あった。(年少)

保護者には検温をお願いし、37.3となっていた場合は家庭での養護をお

願いしているが、働いているということを経験に迎えるの時間が取れず、保健室がいっぱいになってしまう場合、園としての対応をどうするべきか、課題が残っている。

投薬依頼等への対応も含め、薬剤師さんとの研修等主治医との連携が重要になってきた。薬等の扱いも、依頼書だけでは困難になる場合があるため、「委任状」と改めることとなった。改めて、保護者との関係性において対応

を十分精査することが重要となってきている。苦情や意見の扱いも含め、丁寧な状況判断が求められる。

ヒヤリハットの確実な実施を行い、保育者の危機管理能力の向上の取り組みもできた。むやみに慌てることなく、その組織体制に基づき職員の連携により、けがが発生した時、保護者に連絡し、保険対応・スポーツ振興会対応等の手続きも含め、事務局の体制も十分に整った。

### 6、給食管理方針と体制

管理栄養士の配置によって、食育の課題がその方針によって執り行われることができた。特に季節の食材や、行事の食事など、管理栄養士が「保育現場に入って考える」という課題が十分実施できた。給食調理員の充足もでき、職員の動きもよくなり、給食室管理上も一層効率的になり、献立の充実にもつながった。成果が大きかった。一方保健所指導による、衛生検

査を受け、少し調理員の衛生概念の弱さがあり、掃除の徹底を指導された点は大いに反省し、清潔の管理を徹底するようにした。幸い大きな問題は発生していないが、30年度はその点が重点課題となる。

栄養調査では特に大きな指摘はなかった。

## 7、子育て支援活動方針と体制

地域の下保育者、民生委員、子育て支援員の方々の大きな協力があって、毎週取り組むことができた。特に、1～2歳児の保護者が、「子育てマニュアル」を求めてくるが多いため、「ほくぶの保育」の在り方や、「子育てにはマニュアルではなく、子どもに寄り添いながら、「みんなの中で育ち合っていくことが大切」という事を学んでいただいた。園に来ると「ホットする」というような空間をさらに充実していきたいと新しい方針として、日常的遊びに来てもいい、絵本室開設することができた。

絵本専門家に週2回その部屋に来ていただき、保護者の心のケアもできた。絵本貸し出しの充実ができた。働いている保護者のために4時半までの開設も実施した。

## 8、事務局と広報活動

事務長と事務局の学園経営管理が毎月の試算表に基づく経営管理が一層充実した。予算執行においても書類管理が稟議書提出となり、各主幹の管理が進み始めた。

しかし、課題として、保育運営を主幹が管理するのだが、事務局依存が少し残り、保育運用上の予算管理が、十分保育者に反映することがなく、30年度からは、教材管理の一部を学年主任私、期ごとに学年運営費として現金小口にする様に変更することとした。そのこの業務のすみわけを体制上整理する年となった。

課題としては、環境整備等の稟議書の整理が今後も丁寧に指導する必要が主幹側には残された。

### 広報活動>

園長からの学園便り発行は大きな広報活動であると位置づけ、27年度より、地域の各施設、重要な子育て関係の部署に送付することとしたが、この年より小学校にも届けるようになった。日常多くの交流が持てない地域関係へのこの取り組みは、徐々に成果が見え、小学校の側からの幼稚園理解が進んだ。

HP作成においては、少し写真等への対応が十分できず課題が残った。

## 9、保護者対応 意見交流

### ほくぶ幼稚園の保護者会との協力関係

北部学園では保護者役員を評議員として4名入っていただくことで、園の方針に対する意見を十分聞くようにシステム化しているが、保護者会の意見を聞き、それに反映するよう園長の努力が必要であった。とくに園庭改造計画実施の在り方を28年度から「運動会等の実施を園外の公園でする了解を得て、29年度は、園庭に小さな山を造成したり、そのための広場的要素の隣接土地の借地契約ができ、一層環境の充実が進んだ。

ようちえんファームにおいては、親子農園活動が取り組まれ、29年2月よりジャガイモづくりに7組の保護者の参加があった。この取り組みは引き続き実施していくこととする。

園庭改修工事については、おやじの会の協力も得て、新しい運動広場、臨時保護者駐車場の柵のくい打ちなどの協力は大きかった。

園行事における保護者の協力体制も充実し、認定こども園としての行事の在り方に配慮しつつ、保護者の意見を大切にしつつ「子ども育ては園と保護者の信頼関係でこそ成り立つ」ことが重要であるということが改めて認識された年でもある。

# 平成 30 度北部学園事業計画

事業 方針	事業 の 推 進	学園組織運営	園の運営方針と姿勢を明確なものにし、管理運営と保育教育運営を軸とした体制を継続し、学園運営体制の安定化を進める	
		管理運営	園長と副園長を責任者とし方針を定め、主幹保育教諭を中心に運用を行う体制で管理運営を行う	
		保育教育運営管理	ほくぶ幼稚園の定める保育教育理念を基底に、カリキュラムの軸となる年案を定め、日々の保育教育実施のための計画と実践を行い、日々の保育のあり方を学び高め合うために必要な会議の運営を行う	
		認定子ども園	平成 30 年度は、1 号 91 (昨年 85) 人、2 号 101 (昨年 100) 人、3 号 50 (昨年 48) 人、総勢 241 (昨年 234) 人の子どもと正規職員 35 (昨年 35) 名、他 15 (昨年 15) 名のスタッフで運営を行う	
	予算 編 成 の 基 軸	収 入	認定子ども園 公定価格	約 1.95 億円の施設型給付の補助金収入を見込む
			その他の収入	特別支援補助金（県）、 施設利用料収入（実費徴収）、雑収入を見込む
		支 出	人件費	1.44 億円の人件費支出を見込むみ、雑費収入を除く補助金収入比率は 74%を見込む
			設備支出	500 万の予算（1/3 補助金）で園庭の改修を行う
その他の支出	給食費、バス運営費用、研修費、教材費、その他支出 約 4400 万円を見込む			

保 育 方 針	保育教育計画	方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 育ち合う子ども集団(個と集団の在り方研究)</li> <li>・ 生活に必要な文化教材研究</li> </ul>
		概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各年齢別研究の充実年齢別保育公開2年目</li> <li>・ 自然と遊び あおぞら時間保育の研究</li> </ul>
	研修計画	計画方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育者の研修体制の強化 園外研修参加</li> <li>・ 実践発表しながら、外部講師とともに研究</li> </ul>
		計画概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育者の表現活動 &lt;音遊びの研究&gt;</li> <li>・ 子どもの身体の育ちの研究</li> </ul>
	地域連携計画	小学校	学校連絡会等北部中学校区小学校との連携の強化実施。
		地域	川上まなざしネットや北部まちづくり等への協力連携を進める。
		子育て相談	幼稚園園児あるいは卒園児等子どもの育ちの悩み等の相談活動、発達相談を受ける取り組みの実施。
		園舎の解放	週一回の親子遊び広場の開催や園図書室で絵本貸し出しなど、地域に広めて、開放する。
	施設設備計画	保育設備改修	園庭見直し 園周りの擁壁改修の予定。
	管理運営計画	点検評価	自己点検評価を推進するとともに、保護者の要望や意見に耳を傾ける、保護者への支援等を充実 地域外部評価委員会を設け園の評価を実施充実させました。 HP等により、園の姿を公開し、自己評価を公表する。
		非常時対応	年間計画に基づき毎月1回の防災避難訓練を行う。 災害時の引き渡し訓練を実施予定計画 地域連携の中で、近くの老健施設や、自治会との連携を行えるよう準備を進める。 危機管理マニュアルの見直しと実践を行いました。
		学校保健安全	保健安全計画を立て、園児の保健衛生管理の充実をはかりました。 年3回学校保健安全会議を実施し、看護師、薬剤師からの指導を充実させました。
		食育管理	給食での衛生管理と幼児期の成長に必要な栄養管理を充実し、保護者への啓発活動を(給食試食会や料理教室等)実施しました。 保育者と連携し、収穫野菜を取り込んだクッキング保育の実施・栄養士による楽しい食育活動を実施しました。